

2022年4月より、公的医療保険の対象疾患が拡大されました (陽子線治療)

2022年4月より、以下の(1)～(4)に加え、(5)～(8)の陽子線治療が保険適用となりました。
※高額療養費制度が利用できます。

公的医療保険適用となる疾患（2022年4月現在）

- (1) 小児腫瘍(限局性の固形悪性腫瘍に限る)
- (2) 限局性の骨軟部腫瘍*
- (3) 頭頸部悪性腫瘍(口腔・咽喉頭の扁平上皮癌を除く)
- (4) 限局性及び局所進行性前立腺癌(転移を有するものを除く)
- (5) 肝細胞癌*(長径4cm以上のものに限る)
- (6) 肝内胆管癌*
- (7) 局所進行性膵癌*
- (8) 局所大腸癌(手術後に再発したのものに限る)*

*手術による根治的な治療法が困難であるものに限る